

小中学校の耐震化について

平成 7 年に施行された「建築物の耐震改修に関する法律(耐震改修促進法)」により、現行の耐震基準(昭和 56 年)以前に建築された建築物について耐震化に努めることが求められています。玉東町の状況は下記のとおりです。(平成 22 年 12 月現在)

■学校施設耐震化状況					
学校名	建築年	区分	耐震化対象		耐震改修状況
			棟数	面積	耐震改築または補強
山北小学校	昭和 51～ 52 年	校舎	1 棟	1, 225 m ²	平成 22 年 9 月耐震補強完了 (3 棟のうち 2 棟は耐震化不要)
山北小学校	昭和 57 年	体育館	対象外(新耐震)		—
木葉小学校	昭和 57 年	校舎	対象外(新耐震)		—
木葉小学校	昭和 52 年	体育館	624 m ²		平成 20 年 3 月耐震補強完了
玉東中学校	昭和 41 年	校舎	1 棟	2, 610 m ²	平成 22 年 12 月耐震補強完了
玉東中学校	平成 17 年	体育館	対象外(新耐震)		—
玉東中学校	平成 22 年	校舎(技 術室)	159 m ²		平成 22 年 6 月危険改築完了 (延べ床面積を縮小して改築)